

建築協定の名称	福井北インター流通センター建築協定
認可年月日	平成5年10月13日
協定区域	福井市間山町3字沖田58番ほか3筆及び 福井市重立町28字辻40ほか15筆 合計20筆
協定区域の面積	10.96 (ヘクタール)
主な協定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積の制限 ・ 車両の出入口の制限 ・ 建築物等の壁面後退 ・ 塀垣、工作物等の設置及び形態の制限 ・ 建築面積と延べ面積の敷地面積に対する割合の制限 ・ 建築物の用途は、流通企業の配送基地等の流通業務に係るもののほか、協定委員会が必要と認めたもの
用途区域	指定なし
有効期間	協定が廃止される時まで